

平成26年 7月25日

飯綱町行政改革推進委員長 様

飯綱町長 峯村 勝盛

諮 問 書

下記の事項について、飯綱町行政改革推進委員会設置条例第2条に基づき諮問いたします。

記

1. 諮問事項

- (1) 第2次飯綱町行政改革大綱の策定について
- (2) 行政改革の視点から公共施設経営のあり方について

2. 諮問趣旨

- (1) 社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な町政の実現に向けて、最少の経費で最大の行政サービス効果を挙げられるよう改善を図り、これからの時代の変化に対応した行政を確立するため、第2次飯綱町行政改革大綱を策定するにあたり、貴委員会の意見を求めます。

- (2) 平成17年10月1日に飯綱町が誕生し、9年が経過しようとしています。

本町が旧村から引き継いだ公共施設は、住民福祉の向上を目的に整備してきた施設であります。用途や目的が同類の施設も存在しています。

地方公共団体においては、公共施設の老朽化対策が課題となっておりますが、本町においても厳しい財政状況が続く中で、公共施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設を廃止する場合の考え方や、現在の規模を維持したまま更新することは不要と判断される場合における他の公共施設との統合の考え方等について明確にしたうえで、公共施設等総合管理計画を策定し計画的な経営が求められています。

つきましては、行政改革を推進する視点から、今後の公共施設経営のあり方について、貴委員会の意見を求めます。